

消費者委員会に寄せられた御意見（概要）

令和5年5月9日
消費者委員会事務局

消費者委員会では、個人や団体からの御意見を受け付けており、いただいた御意見については、消費者委員会が調査審議を行う上で、参考とさせていただいているところ。

そのうち、令和4年11月24日（今般の電力各社による電気規制料金値上げ認可申請のうち、最初に申請を行った東北電力の申請日）から令和5年4月30日までいただいた、電気規制料金値上げ認可申請を始めとする電力に関する御意見について、以下のとおり整理した。

1. 経営効率化・人件費等に関するもの

- 経営効率化でカバーできる部分はないか、社会的に見て妥当性を欠く値上げはないかなど、精緻で納得感のある査定を進め、値上げ幅をできるだけ圧縮すべき。
- 経営努力は十分に果たされたか。役員・社員の報酬・給与は大胆に見直すべきではないか。安全性に関わる業務もあるだろうが、社員数について効率化の余地はないのか。（対北海道電力）

2. 燃料費等に関するもの

- 燃料費ではない基本料金の値上げの理由とその必要性について明確な説明を求める。（対東北電力）
- 値上げ後、燃料費が下がった場合に、電力量料金を下げる仕組みについて説明を求める。
- 燃料価格の高騰と円安を値上げの理由としているが、現状の価格下落傾向とどう整合性を図るのか。値上げ幅の設定に関し、実勢を踏まえた厳格な検討を求める。（対北海道電力）

3. 原子力発電に関するもの

- 原子力発電にかかわる費用が大きく増加している理由と今後の見通しの説明を求める。原発の利用の検討には慎重を期すべき。
- 原発関連費用の今度の推移について説明を求める。（対北海道電力）

4. 再生可能エネルギーに関するもの

- 燃料費高騰の影響をできるだけ抑えるため、これまでの再生可能エネルギーへの取り組み総括と今後の導入・普及拡大を求める。
- 再生可能エネルギー等の導入にどれだけ取り組んできたか。丁寧な説明と、普及加速への展望の説明を求める。(対北海道電力)

5. 消費者の信頼を裏切る不祥事等に関するもの

- 顧客情報不正閲覧問題は、送配電分離の問題点をあらわにし、電力自由化・システム改革の根幹を揺るがす深刻な問題である。電力・ガス取引監視等委員会に対し、①電力会社・送配電会社の双方に対して厳正なる対処を行うこと、②送配電会社の資本を切り離す所有権分離への移行について検討すること、を求める。
- 不正閲覧問題や料金の高騰等、大手電力会社の体質の甘さが露呈した。また、インターネットや携帯電話と比べても、電気料金プランは選択肢がない。電力の完全なる自由化が必要であり、国主導で所有権分離を積極的に進めるべき。

6. 消費者に対する説明に関するもの

- 値上げに際し、需要家への事前周知の徹底と、分かりやすく伝えることを求める。
- 自由料金契約を含め、料金値上げに対する一層の丁寧な説明を求める。託送料金や請求書のペーパーレスかなども分かりやすい説明を求める。
(対北海道電力)
- ガスより得になるとの勧誘に従ってエコ給湯器を導入したが、現在、高額請求を受けている。割安な契約を一方的に変更しており、消費者への通知義務を果たしていない。(対東北電力)

7. 生活の厳しさに関するもの

- 値上げの実施に際しては、必要な配慮を求める。特に低所得者及び生活困窮者へは十分な配慮を求める。
- まもなく消費者にも物価高のしわ寄せがくる。賃金が上がらず、更なる節約を国民に求めることが政府のインフレ政策の目的なのか。

8. 電力各社の経営状況の厳しさに関するもの

- 原価の商品やサービスへの価格転嫁について政府としても推奨している。電気料金も同様であるべきだが、規制料金の制度により、行き過ぎた廉売とな

っている。是正するため大手電力に対して速やかに値上げを行うことを求めるべき。

9. 消費者委員会の審議の在り方に関するもの

- 専門調査会の会議内容について、動画のHPへの公開、議事録の速やかな公開を求める。

10. その他

- 「原子力政策の基本原則と政策の方向性・アクションプラン（案）」に対する意見。
- 「今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）」、「GX 実現に向けた基本方針（案）」及び「高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要（案）」に対する意見、並びに「原子力利用に関する基本的考え方」の改定に向けた意見。

(注) 電力事業者名の記載がある箇所は当該事業者に対する御意見、記載がない箇所は複数事業者に対する御意見や電力政策等に対する全般的な御意見。